

# 平成26年度当初予算 予算要求シート

整理番号	05 - 017	マスタープラン 3つの挑戦	マスタープラン 施策番号	7 - 1	局・課名	財政局・債権回収対策室
区分	その他一般施策					(単位 千円)

事業名	未収金対策事業	平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額																																
関連事業	健康福祉局 国民健康保険事業 子ども青少年局 公立保育所運営事業 子ども青少年局 母子寡婦福祉資金貸付事業 等	事業費	2,383	3,670	3,656																															
		事業期間	H19～	全体事業費																																
事業目的	<p>市が保有する未収債権(税外)を、徴収専門組織である債権回収対策室が集中的に処理することで、未収債権の回収を強化し、もって公平な行政運営の確保及び財政の健全化に資することを目的とする。</p>																																			
事業内容	<p>今年度要求のポイント</p> <p>事業継続に伴う経費として予算を要求するもので、債権所管課から引継を受けて未収債権の回収等を行うにあたり必要な経費の積算を行った。</p>																																			
	<p>1 債権所管課では徴収が困難な債権を債権回収対策室が引き継ぎ、集中的に処理する。具体的には、以下の内容で処理を行う。</p> <p>(1) 国民健康保険料等の強制徴収債権(※1)については、法令に基づき財産調査を行い、厳正な滞納処分に取組む。</p> <p>(2) 母子寡婦福祉資金貸付金等の非強制徴収債権(※2)については、支払督促や訴えの提起等の法的措置を厳正に行うよう取組む。</p> <p>※1 強制徴収債権 …市が独自に財産調査や差押を行える債権</p> <p>※2 非強制徴収債権…市の債権のうち(1)以外の債権</p> <p>2 債権所管課での徴収目標の設定や、それに対する進捗管理等、徴収事務の強化に向けた取組の助言・支援を行う。</p> <p>3 「堺市債権の管理に関する条例」の適切な運用を行い、より一層の債権管理を推進する。</p>	<p>主要要求内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 10%;">25年度予算</th> <th style="width: 10%;">26年度要求額</th> <th style="width: 50%;">内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">46</td> <td style="text-align: right;">46</td> <td>債権所管課に対する徴収スキル向上研修</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">210</td> <td style="text-align: right;">200</td> <td>金融機関調査、現地調査、研修参加等旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">792</td> <td style="text-align: right;">787</td> <td>封筒等印刷製本費、事務用品等消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">2,442</td> <td style="text-align: right;">2,443</td> <td>郵便料金等通信運搬費、印紙代等手数料</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">60</td> <td style="text-align: right;">60</td> <td>官報システム利用料等</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">120</td> <td style="text-align: right;">120</td> <td>研修参加負担金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,670</td> <td style="text-align: right;">3,656</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等	報償費	46	46	債権所管課に対する徴収スキル向上研修	旅費	210	200	金融機関調査、現地調査、研修参加等旅費	需用費	792	787	封筒等印刷製本費、事務用品等消耗品費	役務費	2,442	2,443	郵便料金等通信運搬費、印紙代等手数料	使用料及び賃借料	60	60	官報システム利用料等	負担金	120	120	研修参加負担金	合計	3,670	3,656	
項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等																																	
報償費	46	46	債権所管課に対する徴収スキル向上研修																																	
旅費	210	200	金融機関調査、現地調査、研修参加等旅費																																	
需用費	792	787	封筒等印刷製本費、事務用品等消耗品費																																	
役務費	2,442	2,443	郵便料金等通信運搬費、印紙代等手数料																																	
使用料及び賃借料	60	60	官報システム利用料等																																	
負担金	120	120	研修参加負担金																																	
合計	3,670	3,656																																		
スケジュール(経過及び今後展開)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">【経過(～25年度)】</th> <th style="width: 33%;">【26年度】</th> <th style="width: 33%;">【今後(27年度～)】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引継債権の集中処理 H24.4 市税特別滞納対策室と組織統合 H24.9 堺市債権の管理に関する条例を制定</td> <td>引継債権の集中処理 徴収事務の強化に向けた取組の助言・支援 堺市債権の管理に関する条例の運用</td> <td>引継債権の集中処理 徴収事務の強化に向けた取組の助言・支援 堺市債権の管理に関する条例の運用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⋮</td> <td style="text-align: center;">⋮</td> <td style="text-align: center;">⋮</td> </tr> </tbody> </table>			【経過(～25年度)】	【26年度】	【今後(27年度～)】	引継債権の集中処理 H24.4 市税特別滞納対策室と組織統合 H24.9 堺市債権の管理に関する条例を制定	引継債権の集中処理 徴収事務の強化に向けた取組の助言・支援 堺市債権の管理に関する条例の運用	引継債権の集中処理 徴収事務の強化に向けた取組の助言・支援 堺市債権の管理に関する条例の運用	⋮	⋮	⋮	その他 特記事項																							
【経過(～25年度)】	【26年度】	【今後(27年度～)】																																		
引継債権の集中処理 H24.4 市税特別滞納対策室と組織統合 H24.9 堺市債権の管理に関する条例を制定	引継債権の集中処理 徴収事務の強化に向けた取組の助言・支援 堺市債権の管理に関する条例の運用	引継債権の集中処理 徴収事務の強化に向けた取組の助言・支援 堺市債権の管理に関する条例の運用																																		
⋮	⋮	⋮																																		